

宮城県自然環境保全審議会自然環境部会会議録

日時：平成 23 年 9 月 13 日（火）

午後 3 時から午後 4 時まで

場所：宮城県庁 4 階 庁議室

【次 第】

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

県立自然公園船形連峰泉高原園地事業及び泉高原スキー場事業の一部変更について

4 そ の 他

5 閉 会

【資 料】

〔事前配布〕

- ・事業計画書
- ・環境調査報告書

〔当日配布〕

- ・事業変更書（観光課説明用）
- ・事業計画書（パワーポイント版）
- ・現存植生等資料
- ・その他 説明資料

【出席者名簿】

委員（10名中9名出席）

（1）委員

氏名	職名	備考
伊澤 紘生	宮城のサル調査会会長	部会長
高階 道子	公益財団法人日本花の会 桜の名所づくりアドバイザー	
佐藤 幸子	財団法人日本野鳥の会宮城県支部幹事	
佐々木 富男	社団法人宮城県猟友会会長	
平吹 喜彦	東北学院大学教養学部教授	部会長代理(欠席)

（2）専門委員

氏名	職名	備考
伊藤 絹子	東北大学大学院農学研究科助教	
小浜 暁子	東北工業大学工学部環境情報工学科准教授	
嶋田 哲郎	財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団主任研究員	
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学研究所助教	
日下 晃	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会会長	

2 県関係（10名）

氏名	職名	備考
田畑 規理子	経済商工観光部観光課課長	
乗田 晶子	経済商工観光部観光課主幹（観光企画班長）	
石倉 昭義	経済商工観光部観光課主幹	
川名 一彦	環境生活部自然保護課課長	
平間 一男	環境生活部自然保護課緑化推進専門監	
小堤 裕	環境生活部自然保護課技術副参事兼技術補佐（総括担当）	
石田 政信	環境生活部自然保護課課長補佐（総括担当）	司会
佐藤 国弘	環境生活部自然保護課技術補佐（みどり保全班長）	
村山 寿一	環境生活部自然保護課課長補佐（自然保護班長）	
鈴木 康介	環境生活部自然保護課主事	

【会議録】

1 開会

- ・事務局による開会宣言
- ・事務局の主な職員紹介

2 あいさつ（川名自然保護課長）

3 議事

- ・定足数の報告（10名中9名が出席しており、当会議は有効に成立）
- ・事務局より当議事内容が、自然環境部会の専決事項になっていることを報告
- ・今回の審議案件については、特に非公開とすべき内容がなく、公開して行う旨、事務局から各委員へ確認
- ・当日の配布資料の確認

以降、規定により伊澤部会長が議長となる。

伊澤部会長： それでは、私が議長を務めさせていただく。円滑な議事進行に協力をお願いする。

議事の「県立自然公園船形連峰泉高原園地事業及びスキー場事業の一部変更について」審議する。当事業は、事業者が民間事業者なので、事業のアウトラインについては事業の認可者である観光課から説明し、詳細については事業者から説明となる。

田畑課長： （観光課資料に基づき説明）

事業者： （事業計画書・事業計画書（パワーポイント版）・環境調査報告書・現存植生等資料に基づき説明）

伊澤部会長： 事業の計画、環境保全調査報告と説明あったが、何か意見・質問はあるか。

鈴木委員： 上部のミズバショウを主体とする湿原の保全・管理というのは、このエリアの中では非常に大切なところである。事業区域としてはそこに入らないということだが、泉高原の園地利用計画の中に「展望広場」というのがある。そこのルートから湿原を見渡せるような場所を設営する、もしくは、そのための刈り払いをするというようなことに関してはどうなのか。

事業者： 展望広場からは直接湿原を見渡せるような地形、林の形になっていない。展望広場から一番近い所では、やや平らになっていて開けているが、そこにはもともと平成11年に園地事業の許可をもらったときに保護ロープを設置していて、それを管理していくということを考えている。

可能性としての話だが、展望広場付近に一定の高さのやぐらを組んで、そこから見せるというのはできそうだと内部で検討中である。しかし、積極的

に見せる、あるいは湿地内に入り込ませるということは計画していない。

伊澤部会長： 他にあるか。

日下委員： 地形の極めて安定した地域だという説明、調査報告だったが、今回の3月11日の大震災であるとか、あるいはここ最近の大雨・台風等で、泉高原付近で被害や変動はなかったのか。その辺の過去の災害状況等を踏まえたうえで、今回の計画というのはどのような配慮がされているのか聞きたい。

事業者： 震災後何度かルートに登っているが、亀裂や崖崩れは確認されていない。ただ、スキー場に至る道路においては何箇所か大きな亀裂が入り、修繕をしていない状況である。また、確か青年の家のグラウンドのところの一部法面が崩壊している。私たちが確認しているのはその範囲である。

伊澤部会長： 他には何かあるか。

嶋田委員： 今回、追加区域は二か所あるが、南側の方は全体的に歩道がある（事業計画書 P12 写真参照）という感じでイメージが湧くが、北側の方は事業区域の追加分に対して歩道の範囲が狭いというか、小さいということで、この12.20haを追加する意味を聞きたい。

事業者： 北側についてだが、ダケカンバ・ミズナラ林が広がっていて、写真（事業計画書 P14 参照）に写っているのは、今回まさに一部拡張する部分であるが、その森林の中の地形や景観が今回のトレッキングルートで活用していくのが非常にふさわしい、あるいは他にはなかなか無いような景観を示しているため、今回追加させていただく。かつ、地形的にもともとこの付近は緩勾配の台地のような形になっている。その地形と連続している地形、沢に落ち込む手前までの範囲が今回広げる地域である。ここは、現在のスキー場の周辺地として、時にスノーシューでのトレッキング等で活用しているところである。ここについては、地形的に連続しているということで区域として追加し、今回北側ルートを設定する計画になった。

伊澤部会長： 他に何かあるか。

佐藤委員： 自然環境を配慮した綿密な調査活動をしてもらったこと、嬉しく思って聞いていた。私もいろいろとトレッキングやノルディックウォーキングをしているので、このような場所ができるというのは大変嬉しいことだ。ルートが基本的に旧林道跡や作業道などを活用していて、湿原などにも入り込まないようなルートにするといった事業計画だが、今まで人がほとんど入っていないようなところにどんどん人が入ることになるわけだから、16ページ（事業計画書）の自然環境保全のための対策というのを本当にしっかりやってもらい、園地の利用促進を図るという意味で、今回の事業を進めてもらいたいと思っている。

事業区域内での野鳥の繁殖というのは特別認められなかったということだ

が、近くでの繁殖はしているのだろうか。

事業者： 一般鳥類でいうと、ノジコが確認されている。7月なので繁殖期だが、ノジコは低山帯でハンノキなどそういう所での繁殖が多いので、ノジコはおそらく繁殖していない。それから、猛禽に関しては、ハイタカのエサ運びが一度だけ確認されているが、スキー場より低いエリアに杉林があるが、そこで繁殖していると考えられる。

伊澤部会長： 他に何か質問はあるか。

佐々木委員： 私、猟友会の会長をしているが、クマやイノシシはどんどん増えている。今回、このような立派な自然環境なので、市民・県民が大勢入ってくると思う。そうした時に、飲み物を持参して飲みながらウォーキングや散策をすると思うが、そのゴミをポイ捨てすると、一度そういうものを口にしたクマやイノシシは、ここはおいしい餌があるのだということで、ますます増えてくることになる。ゴミの持ち帰り、これは守ってもらわないと、クマやイノシシの繁殖を止められない状況になるので、その辺の配慮に特に注意してもらいたいと思う。

伊澤部会長： 今の問題だが、仙台市やその他で非常に苦慮しているところで、大きな社会問題にもなっているのです、よろしく願います。

他に何かないか。

鈴木委員： 今の発言とも関連するが、計画によると定期的な巡視等を行うということだが、例えば、ゲリラ豪雨などがあれば、今まで想定していなかった所に水の道ができたり、巡視のための案内板も塗料のことでクマにやられるなど、いろいろな問題があると思うので、その対処・対策をきっちりしてもらうのが非常に大切だと思う。

夏季のスズメバチなどの危険生物に対してや、今述べた道の破損等に関してなど、そういった時の対策マニュアルのようなものを整えることについては考えているのか。

事業者： 事業所として、来場されたお客の安全確保というのを最優先で考えなければならぬので、基本的にスキー場であるので、そういった意味では安全対策・マニュアルの整備というのは今までもしっかりやっている。今回の計画を事業として成立させた暁には、やはりその点でのマニュアルをしっかり整備し、それに沿った安全対策を行っていくつもりである。

伊澤部会長： 他に何かあるか。

日下委員： だいぶ綿密な調査に基づき、保全のためにどのように対策していくのかなど、相当細かい項目で整理されているので、この通り頑張ってもらいたいという気持ちである。ただ、要望になるのだが、どうしても自然に人間が手を入れると、そこから新たに土砂崩れが生じたり、川の流れが生じたりという

ことが出て、いろいろな所で見受けられるようになると思われる。特に、新しい道路を作るとそこが新しい川になり、また地形が変動していく原因になったりということがあるので、調査に基づいた形で、安定した地形をうまく利用し、計画を進めてほしいと思う。特にその柱の中に、かつて先人達が炭焼き等で使った山道だとかが、基本的に安定した道として現存しているという報告もあったので、上手くそういった所を利用し、できるだけ新しい水の流れが生じないような工夫をしてもらい、良いトレッキングコースとしてできあがってくればいいと願っているのです、よろしく願います。

小浜委員： 前の委員の方々に関連してなのだが、トイレの問題があると思うが、トレッキングコースが伸びるというのは、何分くらいのコースになるのだろうか。トレッキングコースとしての所要時間はどのくらいなのか。

事業者： 調査で我々が歩くと、およそ一時間強で歩くので、トレッキングコースとしては二時間程度で利用してもらうことになると考えている。

小浜委員： それ位であれば、多分トイレの問題もそれ程大きくないとは思いますが、お客への指示と言うか、案内をお願いしたいと思う。

伊澤部会長： 他にあるか。

伊藤委員： 植物等の調査の件で聞きたいのだが、いろいろな種類がここ（環境調査報告書）に書いてあるが、この中には自然野草というか、いわゆる雑草と言われるようなものも含まれるのか。

事業者： 確認されたシダ植物、裸子植物、単子葉植物と、確認したものは全て含まれている。

伊澤部会長： 他にはないか。それでは、この時点で質疑を終了する。

このまま原案を了承するという事によろしいか。それでは、この原案を了承する旨、知事に答申することとする。

続いて、その他各委員から何かあるか。なければ事務局から「4 その他」について説明があるので、よろしく願います。

4 その他

川名課長：（「鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣保護管理計画の変更について」

「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方について」

資料により説明）

伊澤部会長： 以上の二点について、何か質問はあるか。保護管理計画が震災のために一年延長したということと、今までの国立公園・国定公園等が合わさって震災復興の広域の国立公園になるという諮問が行われているということである。

鈴木委員： 三陸復興国立公園と海岸長距離歩道計画とは同じものなのか。それとも別々のものなのか。

川名課長： 環境省では一体として考えているようだ。公園の拡張と、海岸長距離歩道は青森県の八戸から福島県の相馬までである。

鈴木委員： 海岸長距離歩道が相馬市まで伸びているが、三陸復興国立公園のエリアというのは、松島周辺が飛び地になり、三陸のところの国定公園・県立公園を合わせるといようなイメージだが、それで、仙台湾のずっと南までその区域として入れて、その中に歩道を整備するということなのか。

川名課長： 委員の方も承知のとおり、仙台湾から南については仙台湾海浜県自然環境保全地域ということで、これまでも、この地域の自然環境の保全に努めてきた。その辺も今環境省でビジョン作りをしているので、そこがどのように評価され、今後国立公園のエリアに含めるのか、これから方針が出されるところである。

伊澤部会長： よろしいか。

それでは、本日の議事は全て終了とする。

5 閉会

- ・事務局による閉会宣言